那覇市長 城 間 幹 子 様

 那覇市監査委員
 新 城 和 範

 同
 宮 里 善 博

 同
 糸 数 昌 洋

 同
 古 堅 茂 治

平成28年度決算に基づく健全化判断比率審査意見について(提出)

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、その結果について、次のとおり意見を提出します。

平成28年度決算に基づく那覇市健全化判断比率審査意見書

1 審査の概要

(1) 審査の対象

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める実質赤字比率、連結実質 赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率(以下「健全化判断比率」という。) 並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

(2) 審査の期間

平成29年8月2日から同年8月28日まで

(3) 審査の方法

市長から審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記 載した書類が適正に算定されているかを検証するため、歳入歳出決算書及び附 属書類その他の帳簿及び証拠書類との照合を行うとともに、関係部局から聴取 するなどの方法により実施した。

審査の結果 2

(1) 総合意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書 類は、法令等に準拠して適正に算定されているものと認められる。

なお、審査した比率はいずれも基準内であり、早期健全化の対象となるもの はなかった。

審査の対象となる比率の概要は、下表のとおりである。

健全化判断比率	平成 28 年度	平成 27 年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	_	_	11. 25%
② 連結実質赤字比	率 —	_	16. 25%
③ 実質公債費比率	12.8%	13.2%	25.0%
④ 将来負担比率	81.8%	93.7%	350.0%

⁽注) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字額及び連結実 質赤字額が発生していないため、「一」で表示する。

(2) 個別意見

ア 実質赤字比率について

実質収支額は、27億3,362万円の黒字となっている。

なお、平成 27 年度の実質収支額 28 億 1,146 万円に比べ、7,784 万円の減少と なっている。

イ 連結実質赤字比率について

連結実質収支額は、166 億 4,861 万円の黒字で、平成 27 年度の連結実質収支額 131 億 4,895 万円に比べ、34 億 9,966 万円の増加となっている。これは、一般会計等の実質収支額が 7,784 万円減少したものの、公営企業会計の資金剰余額 9 億 6,473 万円の増加、及びその他の特別会計において、主に国民健康保険事業特別会計の 26 億 5,065 万円の赤字減少により、実質収支額が 26 億 1,277 万円増加したことによるものである。

国民健康保険事業特別会計の赤字の減少は、歳入で赤字補てんのための政策的繰入金が5億円、前期高齢者交付金が5億2,446万円それぞれ増加したこと、また、歳出で保険給付費が7億5,124万円、諸支出金が4億5,609万円それぞれ減少したことによるものである。

連結実質収支額は全体としては黒字ではあるものの、国民健康保険事業特別会計の財政は依然として政策的繰入金に頼らざるを得ない厳しい状況にあり、本市は本年度、内閣府及び厚生労働省に対して沖縄県の特殊事情に配慮した制度設計及び新たな財政支援措置を講じるよう要請を行っている。

当該特別会計の財政状況を踏まえ、引き続き国に対して財政支援等を求められたい。

ウ 実質公債費比率について

実質公債費比率は 12.8%であり、平成 27 年度の実質公債費比率 13.2%より 0.4 ポイント改善し、早期健全化基準の 25.0%を下回っている。

エ 将来負担比率について

将来負担比率は81.8%であり、平成27年度の将来負担比率93.7%より11.9ポイント改善し、早期健全化基準の350.0%を下回っている。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。